

ほうじんかい

Chibaminami Houjinkai

きっと、いろいろな情報に出会います。

税と地域のための情報誌

千葉南法人会会報

夏

2026年 9月～12月

No.154

千葉南法人会会員の皆様にお届けしております。

CONTENTS

1-2 【総会報告】

第39回通常総会

3-6 【活動報告】

《管内小学校教育現場支援活動》

管内小学校66校に液体手洗い石鹸を寄贈

《青年部会》第1回税務研修会／第38回定時総会

《女性部会》第1回税務研修会／第39回定時総会

《源泉部会》第39回源泉部会定時協議会開催

《青年部会》地域社会貢献活動 青少年に対するエコ研修

《女性部会》第20回全法連全国女性フォーラム 埼玉大会

《青年部会》第31回・第32回・第33回 租税教室開催

7-8 【千葉南税務署定期異動】

署長着任のあいさつ

令和8年度千葉南税務署幹部職員異動名簿

9-10 【税金トピックス】

千葉南税務署からのお知らせ

県税だより「eLTAXのメリット」

11 【身近な法律相談】

テーマ「空き家問題」

12 【産業応援コラム】

『日本の食料安全保障はどうなるのか』

13 【お知らせ】 事務局からのお知らせ



めざします企業の繁栄と社会への貢献

一般社団法人 千葉南法人会

エムタックス
eLTAX

地方税ポータルシステム

e-Tax

www.e-tax.nta.go.jp

第39回 通常総会 総会報告



全て満場一致で承認可決

第39回通常総会は、去る5月26日 JFE みやざき倶楽部において開催されました。第1部通常総会は午後3時から開催され伊藤専務理事が司会に立ち、寄主会長が議長に選出され、提出された第1号議案から第2号議案は全て満場一致で承認可決されました。

第2部法人会功勞者表彰式は、柳田千葉南税務署長はじめご来賓多数ご臨席のもと令和8年度全法連・県法連表彰伝達式、令和7年度会員増強に功績があった方々に会長感謝状、記念品が授与されました。



通常総会主催者を代表して寄主会長挨拶

- | | |
|---------------|--|
| 《承認可決議案》第1号議案 | 令和7年度事業報告承認の件 |
| 第2号議案 | 令和7年度計算書類及び
公益目的支出計画実施報告書承認の件
監査報告 |
| 《報告事項》 | 令和8年度事業計画並びに収支予算について |



総会風景



通常総会開会を宣し中の野中副会長



通常総会閉会を宣し中の小川副会長



功勞者表彰式開会を宣し中の鈴木副会長

『会員にとって役立つ各種事業を!』

ご祝辞を頂きました



祝辞中の柳田千葉南税務署長



祝辞中の小川千葉県市原県税事務所長



祝辞中の秋葉市原市財政部長

功労者表彰式各受彰者紹介

《全法連功労者表彰受彰者》

水野運輸株式会社
有限会社サイン

水 野 浩 利 様
藤 田 和 利 様

《県法連功労者表彰受彰者》

有限会社太陽工務店
鈴木建設株式会社
丸池企業株式会社
大同生命保険株式会社 千葉支社
大同生命保険株式会社 千葉支社
株式会社ニューハッピーライフ
アフラック募集代理店

若 菜 智 一 様
鈴 木 正 貴 様
中 村 博 志 様
伊 藤 道 枝 様
玉那覇 美 沙 様
森 新 幸 様
中 島 千恵子 様



全法連表彰を受彰された皆様

《会員増強運動表彰:個人・団体》

《個人:銀 賞》

源総業株式会社
株式会社オリジナルメーカー
大同生命保険株式会社 千葉支社
大同生命保険株式会社 千葉支社

時 田 信 義 様
平 田 英 久 様
永 井 加奈子 様
杉 田 千 春 様

《個人:銅 賞》

株式会社開運
株式会社ロックウェルズ

笠 原 貞 子 様
石 井 智 憲 様

《団体:金 賞》

大同生命保険株式会社 千葉支社
A I G損害保険株式会社 千葉支店
青年部会

《団体:銀 賞》

株式会社千葉銀行 蘇我支店

《団体:銅 賞》

五井東第2支部
五井南第1支部



県法連表彰を受彰された皆様



会員増強運動表彰団体部門金賞を受彰された皆様

活動報告

ACTIVITY REPORT

本会

管内小学校教育現場支援活動

管内小学校66校に 液体手洗い石鹸1リットルボトル480本と 「タックスファンドとけんたくん」を寄贈

毎年国税庁後援により次代を担う児童の皆様に、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し関心を持って頂くことを理念に、管内小学校全校を対象に「租税教室」と「税に関する絵はがきコンクール」を開催しております。今年度も社会貢献活動の一環として、千葉南税務署管内(千葉市27校、市原市39校)全校に学校設置用液体手洗い石鹸(1kg泡ポンプ付480本)、上部団体全国法人会総連合編纂の租税教育教本「タックスファンドとけんたくん」を寄贈いたしました。

子供たちの教育のために役立ちたい、学校での環境整備を支援したいとの思いから、今年度も賛同いただいた会員企業皆様から支援金を賜り寄贈に至りました。



千葉市役所での小学校教育現場支援品贈呈風景



市原市役所での小学校教育現場支援品贈呈風景



◎支援品贈呈しました管内小学校教育現場の贈呈風景を掲載いたしました。(詳しくはホームページに掲載)

第1回税務研修会・第38回定時総会

5月28日（木）、五井グランドホテルにて第38回千葉南法人会青年部会定時総会が部会員31名出席により開催されました。総会では令和7年度事業報告・収支決算報告、令和8年度事業計画（案）・収支予算（案）、役員追加選任の全ての議案が原案通り承認されました。

総会開催に先立ち、千葉南税務署臼井副署長・原田副署長を講師にお招きして、「本当に怖い!情報セキュリティ10大脅威2026」、「酒の肴（さかな）になる話」について研修会を開催しました。



税務研修会聴講風景

第1回税務研修会・第39回定時総会

5月21日（木）、八幡屋にて第39回千葉南法人会女性部会定時総会が部会員15名出席により開催されました。総会では令和7年度事業報告・収支決算報告、令和8年度事業計画（案）・収支予算（案）の全ての議案が原案通り承認されました。

総会開催に先立ち、千葉南税務署原田副署長による「お酒の肴（さかな）になる話」、千葉南税務署臼井副署長による「本当に怖い!情報セキュリティ10大脅威2026」についての研修会を開催しました。



定時総会風景

第39回源泉部会定時協議会開催

6月10日（水）、八幡屋において第39回源泉部会定時協議会が開催されました。

協議会は臼井千葉南税務署副署長、原田千葉南税務署副署長、今野千葉南税務署法人課税第一部門統括官、井上千葉南税務署法人課税第一部門審理担当上席ご臨席の中、全ての議案が満場一致で承認可決されました。

協議会終了後、引き続き千葉南税務署原田副署長による「お酒の肴（さかな）になる話」、千葉南税務署臼井副署長による「本当に怖い!情報セキュリティ10大脅威2026」についての研修会を開催しました。



主催者を代表して越部源泉部会長挨拶



説明中の臼井千葉南税務署副署長



説明中の原田千葉南税務署副署長



研修会聴講風景

青年部会

令和8年度地域社会貢献活動

青少年に対するエコ(環境保全)研修会・租税教室を開催

実施校：市原市立水の江小学校 128名参加

6月9日(火)、令和8年度地域社会貢献活動を「青少年に対するエコ研修」として小学校6年生の児童を対象に開催しました。エコ研修では、会員企業の三井化学(株)市原工場総務部総務グループ 長岩グループリーダーのご協力を頂き、「地球温暖化に対して私たちができること」をテーマに企業が取り組んでいるエコ事業や私たち1人1人ができるエコ(環境保全)についての説明を頂き、エコへの取り組みは日常生活において大切なことだということを理解してもらいました。

引き続き行いました租税教室では、柴山千葉南税務署法人課税第一部門審理担当上席、山本法人課税第一部門事務官より「税金の果たす役割」をテーマに「税金がどのように使われているか」、「税金が私たちの生活にどのように関係しているか」説明があり、税金の大切さに関心を持ってもらう機会となり有意義な研修会となりました。



地域社会貢献活動実施風景



参加者全員で記念撮影

女性部会

第20回全法連全国女性フォーラム 埼玉大会 参加

「彩の国から輝く未来へ ～女性が創る新時代～」

税を中心とした活動で国や地域への貢献を目指す「法人会」。その女性経営者らで組織する『全法連女性部会連絡協議会』(村上康恵会長＝広島県連・福山法人会所属)は、4月16日(木)埼玉市のソニックシティにて全国の法人会女性部会員約1,700名が一堂に会する中、「彩の国から輝く未来へ～女性が創る新時代～」を大会キャッチフレーズに開催され、国税庁徴収部長、埼玉県知事、さいたま市長ほか多数の来賓を招いて、第20回全法連全国女性フォーラム埼玉大会が開催されました。

大会式典では、埼玉県内に15ある女性部会による租税教育活動、社会貢献活動の様子を映像で紹介するとともに、全国的女性部会が租税教育活動の一環として取り組んでいる、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」(平成24年度より国税庁後援)の令和7年度の全法連女連協会賞12作品がスクリーンで紹介されました。当千葉南法人会も中村直前女性部会長を始め総勢7名により大会に参加しました。



大会風景



大会風景



参加された女性部会員の方々



全員で記念撮影

青年部会による租税教室が開催されました。この活動は小学生にパネルディスカッション・ビデオ映像・税金クイズで「税金」について考え、その必要性を楽しく学んでもらおうと年数回千葉市・市原市の小学校を訪問しております。

冒頭平田千葉南法人会青年部会長より「法人会は全国に70万を数える会社の社長さんたちの集まりです。」「今日はたくさん税金について勉強して下さい」との挨拶、引き続き小学校長より「今日は私たちにとても大切な税金について、千葉南法人会の方々がお話して下さいます。

しっかり学んで下さい。」と挨拶されました。教室では社会に生きている私たちの税金について「税金はなぜ必要なのか」「おもな税金の種類と仕組み」について学びました。



● 第31回 租税教室 千葉市立金沢小学校 【6年生4クラス 116名参加】



第1 講座説明中の大塚青年部会員



租税教室風景



租税教室風景

● 第32回 租税教室 市原市立五井小学校 【6年生4クラス 117名参加】



租税教室事前打ち合わせ



主催者を代表して平田青年部会長挨拶



租税教室風景

● 第33回 租税教室 市原市立国分寺台西学校 【6年生3クラス 98名参加】



司会中の山本青年部会運営専務



第1 講座説明中の三島青年部会員



租税教室風景



着任のあいさつ



千葉南税務署長

中澤 弘治

残暑の候、一般社団法人千葉南法人会の皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本年7月の定期人事異動により、東京国税局課税第一部統括国税実査官（国際担当）から千葉南税務署長を拝命いたしました中澤でございます。千葉南税務署での勤務は初めてとなりますが、前任の柳田署長同様、よろしくお願いいたします。

寄主会長をはじめ、千葉南法人会の役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご支援を賜っておりますことに心から厚く御礼申し上げます。

特に「税のオピニオンリーダーとして国と社会の繁栄に貢献する」という組織理念の下、次世代を担う児童を対象とした「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」の開催、また、所得税の確定申告期における各種広報活動など、地域社会における良き経営者の団体として、正しい税知識の普及活動や納税道義の高揚のための活動のほか、地域に根ざした幅広い社会貢献活動にも熱心に取り組んでいただいております。皆様方の法人会活動に対する熱意とご尽力に重ねて深く敬意を表しますとともに、心から感謝いたします。

さて、近年、国税当局においては、納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおります。各税目のe-Taxの利用をはじめ、法人税のALL e-Taxや年末調整手続きの電子化、源泉所得税をはじめとするキャッシュレス納付など様々な側面からの業務のデジタル化を促進していくには、税務行政の良き理解者として、皆様方のお力添えが何よりも必要となりますので、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、千葉南法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご盛栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

千葉南税務署 法人課税部門幹部職員等紹介



副署長(総務担当)
原田 拓也



副署長(法人担当)
谷本 雄一



総務課 課長
金子 弘幸



総務課 課長補佐
増井 健史



法人第1部門統括調査官
今野 恵一



法人第1部門
法人税管理担当国税調査官
石川 瑛貴



法人第1部門
源泉所得税管理担当上席調査官
井上 範久

令和 8 年度 千葉南税務署幹部職員異動名簿

		令和 7 事務年度		令和 8 事務年度	
部 門	官 職	氏 名	異 動 先	氏 名	異 動 元
	署長	柳田 藤盛	千葉東署 特別調査官(個人調査担当)	中澤 弘治	局 課税第一部 国際 統括実査官
総務担当	副署長	原田 拓也	留 任	(筆頭) 原田 拓也	留 任
法人税担当	副署長	(筆頭) 臼井 隆雄	局 総務部企画課 業務センター(千葉西分室)統括管理官	谷本 雄一	庁 課税部 法人課税課 課長補佐
法人	特別調査官	青木 崇匡	品川署 法人 指定特別調査官(総括)	池谷 留美	芝署 法人特別調査官
総務課	課長	櫻井 吾朗	成田署 総務課長	金子 弘幸	江戸川北署 資産課税第1部門 統括調査官
管 運	統括徴収官	高野 成美	局 総務部企画課 業務センター(大手町分室)主任管理官	山口 京子	局 総務部企画課 業務センター(大手町分室)主任管理官
徴収	特別徴収官	(筆頭) 松尾 典子	留 任	(筆頭) 松尾 典子	留 任
徴収	特別徴収官	郷谷周一郎	留 任	郷谷 周一郎	留 任
徴収 1	統括徴収官	森 潔人	留 任	森 潔人	留 任
徴収 2	統括徴収官	小林 克年	江戸川北署 徴収部門 上席徴収官	塙 祐介	局 徴収部 特別機動徴収官付 主査(千葉東署)
個人 1	統括調査官	平野 佑司	局 課税第一部 個人課税課 課長補佐	清水 久美子	品川署 個人課税第1部門 統括調査官
個人 1	連絡調整官	花澤 由美	千葉東署 個人課税第3部門 統括調査官		
個人 2	統括調査官	甲斐 修二	木更津署 個人課税第2部門 統括調査官	佐藤 満	局 査察部 査察総括第一課 主査
個人 3	統括調査官	湯本 義男	留 任	湯本 義男	留 任
個人 4	統括調査官	齋藤 一夫	留 任	齋藤 一夫	留 任
資産 1	統括調査官	高橋 徹弘	葛飾署 資産課税第1部門 統括調査官	澤井 敏子	成田署 資産課税第1部門 統括調査官
資産 2	統括調査官	原 考一	留 任	原 考一	留 任
法人 1	統括調査官	今野 恵一	留 任	今野 恵一	留 任
法人 2	統括調査官	杉田 仁志	小石川署 法人課税第2部門 統括調査官	鎌田 俊哉	市川署 法人課税第3部門 統括調査官
法人 3	統括調査官	三浦 純一郎	京橋署 法人課税第10部門 統括調査官	清宮 猛志	葛飾署 法人課税第5部門 統括調査官
法人 4	統括調査官	吉永 博	留 任	吉永 博	留 任
総務課	課 長 補 佐	黒住 雅史	木更津署 徴収第2部門 統括徴収官	増井 健史	局 査察部 査察第34部門 査察官
総務課	総 務 係 長	海野 智裕	局 課税第一部 資料総括課 実査官	沖村 陽介	鶴見署 総務課 総務係長
総務課	会 計 係 長	甲斐 洋郷	留 任	甲斐 洋郷	留 任



令和9年1月から 源泉徴収票の 提出方法が変わります

改正の内容

令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の給与所得の源泉徴収票については、事業者の提出事務の負担軽減を目的として、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したとみなされ、それに伴い、提出範囲が給与支払報告書と同じになります（源泉徴収票のみなし提出の特例）。

つまり…給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、

**源泉徴収票を税務署に
提出する必要がなくなります！**



Q&A

Q. この改正は、何年分の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されますか？

A. 令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されます。
※令和8年の途中で退職した従業員に係る源泉徴収票についても、令和9年1月1日以後に、そのほかの源泉徴収票とまとめて提出する場合には、この改正が適用されます。

Q. 今回の改正を機に「給与支払報告書」のみを提出した場合、従業員はマイナポータル連携された給与情報を利用できますか？

A. 令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」を市区町村へ提出した場合は「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を税務署に提出する必要はありません。
※ただし、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」は6つの調書に対応する兼用様式のため、給与所得の源泉徴収票以外の調書を税務署に提出する場合は、提出する調書について記載した合計表を併せて提出する必要があります。

Q. 給与支払報告書を市区町村に提出した場合、税務署に「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を提出する必要がありますか？

A. eLTAXで提出された令和8年分以後の「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象になりますので、利用できます。書面や光ディスク等で提出した「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象にはなりませんので、ご注意ください。（「給与所得の源泉徴収票」を別途、e-Taxで提出する必要はありません。）

※給与情報を正しく連携するため、マイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不備がないようご注意ください。

参考
リンク



制度改正の
内容について
(国税庁ホームページ)



eLTAXの
利用方法について
(地方税共同機構
ホームページ)



給与情報の
マイナポータル連携
(国税庁ホームページ)

県税 だより

地方税の電子申告・納税は、 **eLTAX** をぜひご利用ください。



eLTAX イメージキャラクター
「エルレンジャー」

地方税ポータルサイト『eLTAX』を利用すれば、地方税の申告及び納税のほか、各種申請・届出の手続きをオンラインで完了できます。
千葉県では、約89%(令和8年3月末現在)の法人の皆さまに『eLTAX』による電子申告をご利用いただいております。

■eLTAX のメリット

- 全国の地方公共団体（都道府県や市町村）へ一括して以下の手続きができます。
 - ・電子申告 ・電子申請及び届出 ・電子納付（インターネットバンキングやダイレクト納付※など）
- ※ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。インターネットバンキングの契約が不要で、代理人でも納付手続きをすることができます。
- 県税事務所や金融機関等に出向くことなく、オフィスなどから手続きが可能です。
- 電子納税できる税目（千葉県で利用できる税目です。）

電子申告データと連動し納付する税目 (延滞金等含む)	納税者が納付金額を入力し 納付する税目
・法人県民税 ・法人事業税 ・特別法人事業税 ・県民税（利子割・配当割・株式等譲渡所得割） ・県たばこ税 ・ゴルフ場利用税 ・軽油引取税	・法人県民税の見込納付及びみなし納付 ・法人事業税の見込納付及びみなし納付 ・特別法人事業税の見込納付及びみなし納付

eLTAX を利用するに当たっては、利用者 ID を取得する必要があります。
eLTAX の利用開始や具体的な利用方法等に関する詳しい情報は、地方税共同機構が運営する
eLTAX ホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>



ご不明な点は、eLTAX ホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

<https://eltax.custhelp.com/>



*** 皆様のご理解とご協力をお願いします。***

【お問合せ先】 千葉縣市原県税事務所 課税課 ☎0436-22-2171

地域の未来を技術と信頼で繋ぐ

ホームページ <http://www.sasahara-k.com>



株式会社 笹原 工務店

「安心・安全」を常に心掛け、社会貢献のできる企業を目指しています

〒290-0143 千葉縣市原市ちはら台西二丁目8番2
TEL 0436-74-1421(代) FAX 0436-74-1422



身近な法律相談

けやき総合法律事務所(千葉県弁護士会所属)

テーマ『空き家問題』 弁護士 田部井 宏明



今回の「身近な法律相談」は、近年話題となっている空き家問題について取り上げます。

Q1 そもそも「空き家」の定義は何ですか。

A1 一般的には「1年以上、居住やその他の使用がなされていない建築物」を指します。空き家は統計上「賃貸用」「売却用」「別荘(二次的住宅)」「その他(放置状態)」に分類されますが、対策が必要なのは主に「その他(放置状態)」に分類される、活用目的のない空き家です。

Q2 対象空き家の現状はどうなっていますか。

A2 空き家の数は右肩上がり、直近の調査では約900万戸に達し、住宅全体の約13.8%を占めています(2023年時点)。特に地方だけでなく、都心近郊の住宅街でも高齢化に伴う住まいの終活が遅れ、深刻な問題となっています。

Q3 空き家を放置すると、具体的にどのような問題が起きるのでしょうか。

A3 大きく分けて所有者のリスクと周辺への実害があります。

所有者のリスクとは、まず、建物が傷むといった資産価値の低下が挙げられます。また、市区町村が、倒壊の危険性が高いなど周囲に著しく悪影響を及ぼす空き家(特定空き家)や、放置すれば特定空き家になる恐れがある状態の空き家(管理不全空き家)として指定した場合、指導や勧告を受けたり、土地にかかる固定資産税の増額(住宅用地特例の解除)がなされたりする可能性があります。さらに、屋根材の飛散や塀の倒壊等で他人に怪我をさせた場合、所有者が損害賠償責任を負う場合もあります。

周辺への実害とは、景観の悪化、放火の危険、害虫・害獣の発生、不法投棄の温床となることなどが挙げられます。

Q4 空き家に関する具体的な対策にはどのようなものがありますか。

A4 物件の状態や所有者の意向に合わせて、主に以下の4つの対策があります。

案 対 策	向いているケース
リノベーションして住む、賃貸に出す	立地が良く、建物の状態が良好な場合
不動産会社等を通じて売却	早期に現金化、管理から解放されたい場合
建物を解体して土地を売る、駐車場にする	老朽化が激しく、修繕コストが見合わない場合
隣地所有者等への無償譲渡	買い手がつかず、手放したい場合

Q5 こういった空き家対策を進める上で、特に重要なことは何ですか。

A5 最も重要なことは「所有者(親等)が元気なうちに相続について話し合うこと」です。相続人が複数になればなるほど処分時の合意形成が難しくなります。また、いざ相続が発生し、遺品整理を行おうとしても、荷物が多すぎて片付ける気力が起きないことも空き家が増加する原因だと言われています。

空き家は放置すればするほど選択肢が減り、出費が増えてしまいます。最近では多くの自治体で解体費用の補助金や家財整理の助成金が用意されています。また、空き家バンクの登録制度もあり、各自治体も管理不全な空き家が増えることを防ぐための対策を行っています。このような補助金や各種制度をうまく活用し、空き家対策を進めるとよいと思います。



<http://www.marusan.co.jp>

印刷全般、書籍本から名刺まで
「思い」を「カタチ」にする印刷会社

お気軽にご相談ください。

DM/ハガキ/名刺/チラシ/資料/カレンダー/パンフレット
リーフレット/席次/招待状/論文集/自費出版/随筆集
句集/記念集/パッケージ/各種サンプル作成 他



有限会社丸三印刷所

〒260-0805 千葉市中央区宮崎町774-7

☎ 043-263-6952 ☎ 043-266-4400

産業応援コラム

『日本の食料安全保障はどうなるのか!』

令和の米騒動もこの夏には結果が出ていると思いますが、この原稿を書いているのは7月なので、新米が収穫されるまでは油断が出来ません。この夏はおおむね平年並みの暑さになるとのことですが、冷夏や酷暑、又、大型の台風が収穫前にやってくるかもしれません。

このシリーズは地域の活性化や農業の振興を目的に開始され10年以上の連載になります。その間、南署管内の風景はあまり変わっていないように見えますが、地域の高齢化が着実に進んでいたり路線バスが廃止になったりと過疎化の兆しが見てきました。一方で、おゆみ野や土気のあすみが丘、ちはら台などの新興住宅地は発展を続けています。

農業人口も確実に減少し、若者の参入は限定的で多くの新規就農者は定年退職者で、暇を持て余している方が多いようです。企業の農業参入も行われていますが、やはり先行きが不透明です。中東の紛争も収まる気配がありませんし、世界では人口が増え続けています。日本の食料安全保障はどうなるのでしょうか。多くの方が明るい未来への展望を開けないようです。そこで今回は、一冊の書籍をご紹介します。アマゾンの農業分野で今年2026/5/20に発売し農業部門で当初1位の販売数を誇っていました。

出版社の広告から『日本の農業は「企業型」と「職人型」に二極化し、おいしい日本の野菜は消える?！日本の農業はなぜ産業化が遅れ、ガラパゴス化したのか。自身も農業経営者で、日本の農業について様々な発信を行う著者が、産業化の進んだ小売業、流通業、建築業、漁業、外食産業の論客や、現役官僚、学者を訪ね、農業の未来について大胆に議論を交わす。農業関係者、経営者、必読の一冊!』

本書は、各ジャンルで成功を収めている方々との対談方式で構成されています。南法人会の経営者の皆様にとっても参考になるテーマが多く掲載されていますので、是非、ご精読いただけたらと思います。スマホから注文できるように出版社ページのQRコードも掲載します。



【特別版】おいしい日本の野菜が消える日 二極化する農業の未来 (特典:「農園野菜フォトエッセイ DL 特典」) (光文社新書 1412) ¥1,144 税込



掲載ページのQRコード

事業鑑定士 (令和8年9月~12月)

天満由美子の健康運 『まだ大丈夫、は危険信号』

♈ おひつじ座 (3/21~4/20)

なにもしない、なにも考えない日、を作って強制的に実行してみてください。安らぎを得たり、何が問題になっているのかを発見、再確認できるかも。

♉ おうし座 (4/21~5/21)

少しだけ嗜好品類を控えてみましょう。我慢というほどではなく、つい習慣として摂取してしまっているタイミングなどを見直してみても。

♊ ふたご座 (5/22~6/21)

凝り固まることが不調の原因になっています。柔軟さとめぐりの良さを心掛け、ストレッチや食材の選択により、複合的な工夫をしてみよう。

♋ かに座 (6/22~7/23)

乾燥対策が健康維持の鍵になります。何事も過信せずに、電化製品やグッズに頼ってみるのも良いことです。外出時にも気を抜かないように。

♌ しし座 (7/24~8/23)

本や映画、テレビのジャンルに迷ったら、笑える方を選んでみて。身体を動かすのと同時に心も明るいほうへもっていくと相乗効果が大。

♍ おとめ座 (8/24~9/23)

寒くなっていく始めに大切な免疫力の向上には、気分も意外と大事。髪型を変えてみたり、初めて訪れる場所にチャレンジすると効果的。

♎ てんびん座 (9/24~10/23)

楽しいお付き合いの増える時期にも、自分のペースを崩さないことです。気兼ねしない一人時間を満喫できれば、健康に効果がありそうです。

♏ さそり座 (10/24~11/22)

過ごしやすくなってきたからといって、急に運動の強度を上げるのは要注意。足元に気を付けて、まずは軽めの運動を充分に行いましょう。

♐ いて座 (11/23~12/22)

冷え始めた時期に負った、ちょっとした怪我や傷は、思うより長引く可能性あり。日頃から関節や筋肉を温めておくことに留意してみてください。

♑ やぎ座 (12/23~1/20)

季節の変わり目には、なんどきでも気を付けましょう。自覚していない疲れが噴出したり、無理がたたる時期。深呼吸と休息を心掛けてみて。

♒ みずがめ座 (1/21~2/19)

気温差に気を付けましょう。思っているより身体はびっくりしているようです。衣服や電化製品、換気など、思いつくことは全部やってみて。

♓ うお座 (2/20~3/20)

自分の身体は大事にするよう心掛けましょう。つい無理をしたり後回しにすると、後々面倒です。違和感を感じたらすぐに受診することです。

～チラシ同封サービスのご案内～ **広報誌に貴社のチラシを 入れてみませんか？**

チラシ同封サービスは、千葉南法人会会員や公的施設に貴社の広告物を封入し、プロモーションできるサービスです。ご興味のある方は、是非ともご連絡ください。

● 封入料：A4 サイズの場合

【1枚あたり】

5円 【税別】



○他サイズ・冊子等 要相談

※料金の中には印刷代は含まれておりません。

● 問い合わせ先

一般社団法人千葉南法人会 事務局

〒260-0842 千葉市中央区南町 2-22-5

TEL 043-264-4080 FAX 043-264-4680



販路開拓や
 自社PRに

法人会からのお願い

会費納入のお願い

法人会は会員皆様からの会費によって運営されております。会費が納入されませんと大きな支障をきたします。出費ご多端の折恐縮ですが、令和8年度会費をまだ納入されていない方は、最寄りの金融機関よりお振込み下さいますようお願い致します。

住所等が変わったら連絡下さい

法人会では、年4回の全法連季刊誌「ほうじん」、当会会報「ほうじんかい」により会員に役立つ情報をお送りしております。法人名、所在地、代表者名、電話番号等に変更がありましたら、事務局までご連絡下さいますようお願い致します。

表紙の言葉

市原市：オリジナルメーカー海づり公園



千葉県市原市にあるオリジナルメーカー海づり公園は、平成2年4月1日に養老川の河口近くに建設された栈橋スタイルの釣り公園となっております。

沖に向かって渡り栈橋を約120メートルも歩けば、そこには岸と平行に300メートル（幅10メートル～15メートル）の釣り栈橋が延びています。

施設内には売店での釣り具販売や釣り道具のレンタル、食堂、トイレも完備し、釣り場には監視員も配置しておりますので、初心者や家族連れでも安心して釣りを楽しめる施設です。

編集後記

10年前と今、どちらの時代が生きやすい？「10年前」の方が生きやすかったと考えている人が79%で、「いま」と答えた人を大きく上回った。

「格差が拡大して、みんなが住みやすい世の中でなくなっている気がする」「収入がさほど増えないのに物価だけが上がるという時代に突入した」「物価高が続いているのに収入が追いつかず豊かになっている実感がわからない」など、ため息交じりの声が聞こえてくる。

一方、生活が格段に便利になったのは確かである。「日用品の買い物も出かけることなく届けてもらえる。できた時間を自分のために使うのもスマートな生き方だと思う」「女性が仕方なく飲み込んできたことを嫌だと言っているという社会の機運が高まってきたのはよいこと」など、社会の価値観が更新されてきたことに希望があるとの声も聞こえてくる。

では「いま」と「10年前」とでは？10年後は、いまより生きやすくなっていると答えた人は19%にとどまり、81%の人は悲観的に見えている。

「生きやすさ」とは、確かに個々のライフステージによって大きく左右されるものだと思います。多くの声から浮かんだのは、不確実な時代の不安と平和への祈りでした。

一般社団法人

千葉南法人会会報

第154号 令和8年8月発行

発行所 一般社団法人 千葉南法人会
 〒260-0842 千葉市中央区南町 2-22-5

ケーブルビル 201号

電話 043-264-4080

FAX 043-264-4680

E-mail minamihoujinkai@theia.ocn.ne.jp

発行人 寄主 俊雄

編集 広報委員会

編集責任者 秋庭 重樹

印刷・会員 (有)丸三印刷所



株式会社 双葉工業
Futaba Kougyou Co., Ltd

「十分に検討された施工計画」、
「熟練された技術」、「管理された工程」、
誠実な対応と確実な施工を行います。



【給排水衛生設備工事】

・ 給水設備工事 ・ 排水設備工事 ・ ガス設備工事
・ 衛生器具設備工事 ・ 消火設備工事

【空気調和設備工事】

・ 冷暖房設備工事
・ 換気設備工事

【土木工事業】

・ 新設工事



<http://futaba-kgy.co.jp>

〒266-0016 千葉県千葉市緑区椎名崎町 1153 番地
TEL 043-310-7742 FAX 043-310-7743

お客様にありがとう
言ってもらえる仕事をしています。

- ビルメンテナンス業
- 警備保安業
- 一般廃棄物収集運搬業
- 産業廃棄物収集運搬業
- 産業廃棄物処分業
- 一般貸切旅客自動車運送業(貸切バス)
- 自家用自動車貸渡業(レンタカー)
- 産業給食請負業
- 構内各種請負業



千種興産株式会社

〒299-0108 市原市千種海岸7-3
TEL : 0436-21-1141 FAX : 0436-24-0115

麻薙興産株式会社

〒299-0108 市原市千種海岸7-3
TEL : 0436-24-0111 FAX : 0436-23-1130

がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
ミライト



保障と相談サポートで一人ひとりに最適ながん保険

幅広い
保障

アフラックの
よりそうがん相談
サポート (*1)

がん治療だけでなく、がんの検診後の
精密検査 (*2)、**診断前の通院、**
治療から治療後の生活サポートまで、
幅広くがんに対する備えを提供します。

専門知識を持った
よりそうがん相談サポーターが
あなたの**不安や悩みを傾聴し、**
適切にサポートします。

(*1) アフラックのよりそうがん相談サポートは、アフラックがグループ会社を通じて行うサービスとして提供します。よりそうがん相談サポートで提供する各種サービスの内容は、2025年3月17日現在のものであり、将来変更される場合があります。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ (<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>) にてご確認ください。

(*2) 所定の支払事由に該当した場合

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

千葉総合支社

〒260-0028 千葉市中央区新町1000番地 センシティビルディング11F

法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**

引受保険会社

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



AFアツ課-2024-0542 12月26日 2607006